

豚流行性下痢（PED）が発生しました！

【概要】

発生事例	中北地域
戸数	1戸
飼育頭数	2,413頭
確認日	H27.4.16
状況	哺乳豚449頭中92頭で下痢 うち死亡9頭（H27.4.16現在）
検査	PEDの遺伝子確認（H27.4.16）

飼養衛生管理の遵守

飼養衛生管理基準を遵守して発生予防・早期発見に努めてください。
特に、衛生管理区域に必要な人だけを立ち入らせないようにすることや、畜舎出入口での消毒、衣服の更衣の徹底等のウイルス侵入防止が発生予防に重要となります。

農場間の豚の移動について

PEDに感染した豚は、症状が消失したと思われる場合でもしばらくの期間はウイルスの排出があることが報告されています。
豚の導入の際は、導入豚の隔離や導入豚の飼養管理者の専従化等の侵入防止対策と農場内の感染拡大防止対策に努めてください。

飼養家畜に、下痢、嘔吐、食欲不振、死亡等の症状が確認された場合には、直ちに家畜保健衛生所へ通報してください。

家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間の連絡は・・・090-5564-1018
土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018 または090-5568-0817